### 前ページからの続き

#### その他の手当の状況

- ◆扶 養 手 当 配偶者で月額 13,000 円、その他の扶養親族で月額 6,500 円など
- ◆通 勤 手 当 通勤距離が片道 2 km以上で、交通機関または交通用具利用者に支給
- ◆時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給
- ◆住 居 手 当 借家、借間で家賃負担額に応じて月額 27,000 円まで、持ち家で月額 4,500 円など このほかにも、管理職手当、寒冷地手当、地域手当、特殊勤務手当などがあります。

### ▶ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況

平成26年4月1日現在

◆勤務時間

1日: 7時間 45分 1週間: 38時間 45分

◆勤務時間の割り振り

始業 8 時 45 分

終業 17 時 30 分

勤務時間 你憩時間 勤務時間 3 時間 15 分 60 分 4 時間 30 分 12 時 13 時 17 時

◆休日 週休日:土・日曜日 休 日:国民の祝日と

12月29日から翌年1月3日

### ○育児休業の状況

3歳に満たない子を養育する場合に、職員の請求に より、その子が3歳になるまで休業することができ ます。平成 25 年度の取得職員数は 19 人でした。

### ○休暇取得の状況

### ◆年次有給休暇

職員には、1年につき20日間の年次有給休 暇が与えられ、年内に使用しなかった休暇 は、勤続年数に応じて、20日間を限度に翌 年へ繰り越すことができます。

平成 25 年中の職員 1 人当たりの取得日数は 6.8 日でした。

#### ◆病気休暇

職員が負傷または疾病のため療養する必要 があり、勤務しないことがやむを得ない場 合に認められます。

平成 25 年度の取得職員数は 41 人でした。

# ◆介護休暇

職員が配偶者、父母などの介護をするため、 勤務しないことが相当であると認められる 場合に取得することができます。

平成25年度の取得職員はいませんでした。

# ▶ 職員の分限および懲戒処分の状況

○分限処分の状況

職員が、心身の故障などにより、職務を十分果 たすことができない場合に、効率的な運営を確 保するため行う処分です。

平成 25 年度は休職 10 人でした。

◯徴戒処分の状況

公務員の秩序を維持するための職員の義務違 反に対する矯正措置です。平成25年度は処分 を受けた者はいませんでした。

### ▶ 職員の研修の状況

職員には、勤務能力の発揮と増進のために研修を行っ ています。平成 25 年度の受講者は、一般研修 124 人、 特別研修67人、自主研修2人、派遣研修51人でした。

### ▶ 公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件に適当な措置が執られるよう要 求したり、不利益な処分を受けた時に申し立てし たりすることができます。これらの要求や処分 が適当であるかを審査する独立した機関が公平 委員会です。平成25年度はこれらの要求や申し 立てはありませんでした。

### ▶ 職員の服務の状況

○服務規律維持の取組状況

市民の皆さんの疑惑や不信感を招かないよ うに、倫理保持および交通安全などを機会が あるごとに注意喚起し、職員研修でも、市職 員としての資質向上を図っています。

○営利企業等の従事許可に関する許可の状況 職務の公平性を確保するため、職員は営利企 業等に従事することを制限されています。 ただし、職務の遂行に支障を及ぼすおそれが ない場合には、許可することができます。

### ▶ 職員の福祉および利益の保護の状況

- ○健康管理・福利厚生事業の取組状況 職員が元気に安心して働き、能力を十分に発 揮できるよう、定期健診や人間ドックなどの 健康管理と体育や文化活動などの余暇活動 を支援する福利厚生を行っています。
- 公務災害等の認定状況

職員が通勤の途中や勤務中に災害が発生し た場合に、その災害で生じた損害を補償する 災害補償制度があります。平成25年度の公 務災害認定件数は3件でした。

# 職員の数は?

# 岩見沢市の

職員数や給与、詳細は市ホームページに掲載しています。

# 勤務条件などのお知らせ 問合先 市職員課



## ▶ 職員数の状況

### ○職員数の状況

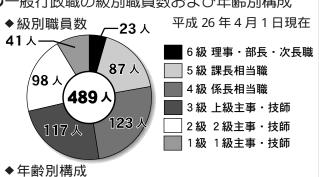
職員数は、事務事業の見直しや組織の再編、民 間委託の活用など、業務の効率化を図りながら 抑制に努めています。

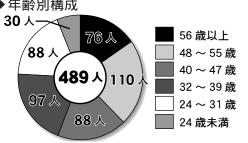
各年4月1日現在 単位:人

		X	分	職員数			
部	門			平成 26 年	平成 25 年	対前年増減	
一点	设行	政剖	門	434	426	8	
教	育	部	門	121	126	5	
公営	企業等	会計	部門	567	550	17	
消	防	部	門	134	135	1	
	合	計		1,256	1,237	19	

消防部門の職員は一部事務組合へ派遣。

### ○一般行政職の級別職員数および年齢別構成





# ▶ 職員の給与の状況

### ○人件費の状況

人件費とは、職員と特別職の給与、議員・各種委員報酬 のほか、共済費の使用者負担分を含みます。

平成 95 在度普通会計決管

		1 30 20 1 20 1	
歳出額	人件費	人件費比率	前年度の
(A)	(B)	(B/A)	人件費比率
47,860,028千円	5,689,803千円	11.9%	12.3 %

# ○特別職の給料、議員報酬の状況

平成26年4月1日現在

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	838,000円	議長	470,000円
副市長	695,000円	副議長	415,000円
		議員	384,000円

### ○一般職の給与費の状況

給与費とは、職員に毎月支給する給料に、扶養手当や住居手当、 通勤手当などの各種手当と期末・勤勉手当を合わせたものです。

平成26年度普通会計当初予算

職員数		1人当たりの			
(A)	給料	職員手当	期末勤勉	計(B)	給与費(B/A)
人	千円	千円	千円	千円	千円
555	2,170,075	443,061	762,992	3,376,128	6,083

○一般行政職の初任給等の状況

平成26年4月1日現在

学歴別	大学卒	高校卒	
初任給	172,200 円	140,100 円	
平均給料 月 額	318,198 円	319,907 円	
平均年齢	40.6 歳	42.8 歳	

### ○職員の手当の状況

期末

支給月

◆期末手当、勤勉手当の支給割合 平成 26 年 4 月 1 日現在

12月 1.375月分 0.675月分 2.050月分

勤勉 計 区分 勤続 20 年 6月 1.225月分 0.675月分 1.900月分 自己都合 21.62月分 30.82月分 43.70月分 52.44月分

	区分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年	最高限度額		
				平成 26 年	4月1日現在		
◆退職手当の支給割合							

勧奨、定年 27.025月分 36.570月分 52.44月分 52.44月分 | 合計 | 2.600月分 | 1.350月分 | 3.950月分 | その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2 ~ 20%加算

「 ► 次ページ左上に続く )

13 平成26年12月 広報しわみごわ